

柏市議会令和7年第3回定例会会議録（第4日）

○

令和7年9月16日（火）午後1時開議

議事日程第4号

日程第1 議席の一部変更

日程第2 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	10 番	村 越 誠 君
11 番	渡 邊 晋 宏 君	12 番	桜 田 慎太郎 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	佐 藤 浩 君	16 番	林 紗絵子 君
17 番	鈴 木 清 丞 君	18 番	渡 辺 裕 二 君
19 番	伊 藤 誠 君	20 番	小 松 幸 子 君
21 番	塚 本 竜太郎 君	22 番	阿比留 義 顯 君
23 番	円 谷 憲 人 君	24 番	後 藤 浩一郎 君
26 番	渡 部 和 子 君	27 番	山 田 一 一 君
28 番	松 本 寛 道 君	29 番	岡 田 智 佳 君
30 番	中 島 俊 君	31 番	林 伸 司 君
33 番	田 中 晋 君	34 番	助 川 忠 弘 君
35 番	古 川 隆 史 君	36 番	坂 卷 重 男 君

欠席議員（2名）

25 番	末 永 康 文 君	32 番	橋 口 幸 生 君
------	-----------	------	-----------

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	上下水道事業 管 理 者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君

広報部長 稲荷田 修 一 君
市民生活部長 永 塚 洋 一 君
健康医療部理事 吉 田 みどり 君
福祉部長 矢 部 裕美子 君
環境部長 後 藤 義 明 君
都市部長 坂 齊 豊 君
土木部長 内 田 勝 範 君
会計管理者 荒 卷 幸 男 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮 本 さなえ 君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 石 原 祐一郎 君

〔監査委員〕

代表監査委員 高 橋 秀 明 君

広報部理事 宮 本 等 君
健康医療部長 高 橋 裕 之 君
健康医療部理事 小 倉 孝 之 君
こども部長 依 田 森 一 君
経済産業部長 込 山 浩 良 君
都市部理事 沢 吉 行 君
消防局長 本 田 鉄 二 君
上下水道局理事 小 川 靖 史 君

教育総務部長 中 村 泰 幸 君
学校教育部長 平 野 秀 樹 君

事 務 局 長 田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 高 村 光 君
議事課主幹 藤 井 淳 君
議事課主任 野 方 彩 加 君

議事課長 木 村 利 美 君
議事課主査 松 沢 宏 治 君
議事課主事補 長 瀬 めぐみ 君

○

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第 1、議席の一部変更の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 4 条第 3 項の規定により、会議システム内のデータのとおり、議席の一部を変更することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よって、会議システム内のデータのとおり議席の一部を変更することに決しました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第 2、議案第 1 号から第 30 号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、渡邊晋宏君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔11 番 渡邊晋宏君登壇〕

○11番（渡邊晋宏君） 皆さん、こんにちは。柏清風、農業党、渡邊でございます。今回私ちょっと新しい取組しますので、こういうときに皆さんどこに視線を送っていいか分かんないと思うんで、私カメラ視線しかしないので、執行部の皆さんも画面を見ていればしっかりと目が合いますので、ちょっと私今回こういうふうにやっていきますので、ぜひよろしく願いいたします。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。農業行政についてお伺いいたします。カメラのほう切り替えてください。柏市農産物の現在の状況をお伺いしたいんですけど、皆さん、これは何のハウスだか分かりますでしょうか。こちらは、シャインマスカットのハウスなんです。柏市の大井の農家さんが作られているシャインマスカットのハウスでございます。現在道の駅、もうちょっとシーズンが終わりかけているので、道の駅だったり、最近季節のケーキでシャインマスカットを使ったケーキとかもありますので、ぜひ食べていただきたいと思います。次の資料をお願いします。こちらの資料は、ほとんど隣接している田んぼの2枚の写真なんですけど、違い皆さんお分かりになりますかね。左側が少し何か雑草が生えているなみたいな感じで、右側がきれいに見えると思うんですけど、こちら何の違いかと申しますと、左側が有機栽培で作ったお米の田んぼでございます。右側が除草剤だったり、防虫をした田んぼでございます。左側、どうしても有機栽培というのは、こちら私生産者視線でちょっと伝えさせていただきたいんですけど、手間がかかるんですよ。やっぱり雑草が生えてしまうと、そこから日光が遮断されて、雑草にも栄養が行ってしまうので、田んぼ本来の土の栄養が稲全部に行かないんですよ。右側は慣行栽培と言われるもので、長年培ってきた技術だったり、しっかり除草剤、防虫剤だとして、カメムシの対策等も被害は少しでも少なくしているような栽培方法になります。画面を戻してください。こちらで執行部の皆さんにお伺いいたします。現在の柏市の農産物の状況をお聞かせください。

続いて、経済産業行政についてお伺いいたします。資料をお願いいたします。皆様、デジタル地域通貨というのは御存じでしょうか。こちらは、市川市がやられているものなんですけど、実際地域で使えるペイペイみたいなものなんですよね。実際1ポイント1円みたいな換算で使えて、このアプリのいいところ、店舗の皆様、QRコードを置いていただける。そして、何とそれで商品が絞れるんです。これどういうことかということ、先週の金曜日ぐらいだったかな、木曜日に夕方の日テレか何かで市川のI C H I C Oというのが取り上げられていたんですけど、例えばお米って商品を絞るとする。市川市のお米で商品を絞って、このQRコードを使えば、お米を買った人だけが例えば30%キャッシュバック、そういうことが細かく設定できるデジタル地域通貨、こういうのもございます。次をお願いします。こちらは市川市のホームページなんですけど、昨年度の話になるんですけど、事業費大体1億円ぐらいで、経済効果が17億8,000万円ぐらいですね。ということは、柏市の皆さんが使ったお金は、地域でぐるぐる回るわけですね。事業費は大体1億円ぐらいだとおっしゃっていました。画面戻してください。こちらで市の執行部の方にお伺いいたします。こちらのデジタル地域通貨だったり、プレミアム付デジタル商品券について現在の市の見解をお聞かせください。

まちづくりについてお伺いいたします。資料をお願いします。こちらは、我が会派、桜田議員が長年取り組んでこられた柏の葉コミュニティエリア設置計画についてお伺いいたします。柏の葉近隣センター建設候補地を今年度内には用地確保のめどを立て、早期に近隣センター整備を進めるように取り組んでいくとのことですが、そこで質問です。1点目、整備の具体的なス

ケジュールをお聞かせください。2点目、柏の葉近隣センターの機能として地元の意見を取り入れて反映していただきたいが、設計に当たり今後どのように進めていくのか、お聞かせください。次の資料をお願いします。こちらもちょうと角度を変えた写真ですね。柏の葉エリアには図書館の需要があり、地域の方からも要望があります、柏の葉の近隣センター内に図書館機能を組み込んでいただきたいが、市の見解をお聞かせください。4点目、柏の葉ふるさと協議会や地元の形というのは今後どのように周知していくのか、お聞かせください。5点目、田中コミュニティエリアを分割して新たにコミュニティエリアを新設するという方針だが、田中エリアは歴史があり、地域の結びつきも強く、代々田中地域ふるさと協議会で活動してきた地元町会には愛着があります。地元住民には十分配慮していただきたいが、今後どのように進めていくか、予定をお聞かせください。画面戻してください。続いて、市民プールについて伺いたします。画面切り替えてください。今年の夏は非常に暑い日が多くて、柏市内の市民プール、ナイトプールとか、そういうのもすごく反響があったと思いますので、それについて伺いたします。そして、こちら左の写真が柏市の北部地域にある船戸の市民プールですね。大きいスライダーがあって、ここ私小学校時代から30年間ぐらい通っているんです。今回も5回ぐらい通わせていただきました。右側の図なんですけど、これも船戸の市民プールなんですけど、開場は9時なんですけど、皆さんテントとかも張れますので、いい場所だったりすると30分とか前に並ぶんですね。そのときにこういうテントとか用意していただいて、細かい配慮していただきありがとうございます。画面戻してください。そこで、1点伺いたします。今年の市民プールだったり、ナイトプールなどの状況をお聞かせください。

続いて、健康医療行政について伺いたします。資料伺いたします。本年9月1日からプレコンセプションケア推進事業をスタートしております。様々な準備していただいて、なかなかいい反響が来ているって、そういうお話も伺っていますので、左側のポスターだったり、右側はホームページだったり、感度の高いすごく若い方が今後のヘルスケアだったり、妊娠に向けた準備、そういうのを柏市として助成していただくということで、現在の状況もお聞かせください。画面戻してください。以上で1問目になります。御答弁よろしく伺いたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、柏市の農産物の状況と経済産業行政の御質問2点についてお答えいたします。まず、柏市農産物の状況についてですが、議員御指摘のとおり、昨年と同様に今年の夏についても猛暑が続き、加えて降水量が例年より少ない雨不足にも見舞われ、農家の皆様には大変厳しい状況であったと承知しております。このような気候条件における農作物の栽培状況につきましては、農家の皆様とお会いする機会のほか、市内の農業協同組合であるJAちば東葛及びJAいちかわからも随時農作物の状況を伺っているところでございます。初めに、野菜につきましては、近年の気候状況から特定の野菜は夏の暑い時期の生産を避ける傾向が強くなっており、カブやネギなどの野菜は減少傾向にあり、夏の時期にはほとんど出荷がない状況となっております。続いて、今が旬となっております梨につきましては、雨不足により最初に出荷される品種である幸水は小ぶりのサイズでの出荷が多かったと伺っております。最後に、8月下旬頃から刈取りが始まっているお米につきましては、現在各JAにて品質検査を進めているところですが、お米の粒が茶色くなる、乳白色に濁る、粒が割れるといった高温障害が見受けられるとのこと。また、お米の収穫は10月頃まで続くため1等米、

2等米の具体的な比率につきましてはまだ明らかではありませんが、ここ二、三年は猛暑による同様の高温障害が続いており、今年もお米の粒が小さめであることから、収穫量にも影響する可能性があると同っております。このようにいずれの作物においても昨今の気候条件での栽培は厳しい状況となっており、現在国や県の関係機関におきましては高温対策栽培技術の導入や高温耐性の品種開発に取り組んでおります。また、今年度は市内の農業者に御協力をいただき、稲作において有機米生産の実証実験を行っており、新たな施策にも取り組んでいるところです。いずれにいたしましても、引き続き気候変動の影響を受けている農家の皆様の声を丁寧に向いながら、必要な施策の検討、支援に努めてまいります。

次に、経済産業行政についての御質問にお答えいたします。近年地域経済の活性化やキャッシュレス化の推進を目的として、スマートフォン等を活用したデジタル地域通貨やプレミアム付デジタル商品券の導入が全国の自治体において進められております。まず、デジタル地域通貨とは、特定の地域内でのみ利用可能な地域通貨をデジタル化したものであり、スマートフォンアプリ等を通じてQRコード決済などにより利用できる仕組みとなっております。自治体が発行主体となり、地域内の加盟店舗や公共施設等で使用できることから、地域内での消費を促進し、地元事業者の支援や地域経済循環の強化に資するものと認識しております。また、行政サービスとの連携やポイント付与機能などを通じて、既存施策の促進や市民の利便性向上、地域参加の促進等に寄与するものと考えております。次に、プレミアム付デジタル商品券につきましては、従来の紙媒体による商品券に代わり、デジタル化された商品券をスマートフォン等で購入、利用できるものであり、購入額に対して一定のプレミアム、上乗せが付与されることにより、期間を限定し、消費喚起を図る制度でございます。発行に際しては、地域内の中小事業者を対象とした加盟店の登録を行い、利用者が地域内での買物やサービス利用を通じて地域経済の活性化に貢献する仕組みとなっております。これらの制度は、地域経済の振興に加え、デジタル技術の活用による行政サービスの効率化や市民生活の利便性向上にもつながるものであり、導入に当たっては費用対効果や運用体制、利用者、事業者の受入れ状況などを総合的に勘案する必要があると認識しております。本市といたしましても、他自治体の先進事例や制度の運用状況を注視しながら、地域の実情に応じた導入可能性について今後調査研究を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、柏の葉近隣センターと柏の葉コミュニティエリア計画及び市民プールに関する御質問についてお答えいたします。初めに、柏の葉近隣センターについては、柏の葉地域ふるさと協議会が設立された令和2年10月以降、これまで柏の葉キャンパス駅周辺地区内かつ早期に整備可能な適地の調査、検討を進めてまいりましたが、このたび柏北部中央地区の土地区画整理事業地内に整備候補地を定め、同地区の土地区画整理事業者である千葉県と用地取得に向けた協議を開始することといたしました。具体的場所につきましては、柏の葉アクアテラス南東に位置する144街区内の約2,950平方メートルの土地となります。整備に向けたスケジュールとしましては、本定例会に設計業務委託と土地取得に係る業務委託費用の補正予算を計上させていただいております。今後については、来年度中に設計を終え、令和11年度の施設オープンに向けて工事を発注することを想定しております。また、整備検討に当たっては、地域住民の意見を反映するため、ふるさと協議会と周辺町会の代表の方による

近隣センター整備検討会を立ち上げ、今月の9月27日に第1回の検討会を開催する予定です。検討会の開催状況などについては、適宜市ホームページ等を通じて広く周知を図ってまいります。また、図書館機能の導入につきましては、以前より地域から多くの御要望をいただいているところですが、庁内での検討に加え、将来の図書館全体の在り方について議論を行っている図書館協議会の意見などを踏まえるとともに、地域代表による検討会においても議論をいただきながら方向性を定めてまいりたいと考えております。次に、柏の葉コミュニティエリア計画についてです。市としましては、平成31年3月に策定した柏の葉コミュニティエリア設置計画に基づき、近隣センターの整備に併せ、コミュニティエリアの再編を進めてまいりたいと考えておりますが、移行に当たっては、議員御指摘のとおり、古くからの地域の結びつきや住民意識等に配慮した慎重な対応が必要であると認識しております。このため、移行対象となる町会の御意向を丁寧に伺い、町会の意向に沿うよう柔軟な対応を図ってまいりたいと考えています。新たに整備する近隣センターが市民ニーズに即した地域コミュニティ拠点、地域防災拠点として多くの皆様に親しんでいただけるよう、コミュニティエリアの在り方も含め、ふるさと協議会をはじめとする地域の方々、関係機関との合意形成を図りつつ取り組んでまいります。続いて、市民プールに関する御質問にお答えをいたします。今年度の市民プール事業は、7月6日（日曜日）から7月7日（日曜日）までの64日間開場し、大きな事故なく終えることができ、来場者は昨年度を約30%上回る約8万8,000人の方々に御来場をいただきました。来場者が増加した要因としましては、昨年度よりも雨天の日が少なく、天候に恵まれたことが主な要因であると考えます。次に、ナイトプールの開催につきましては、昨年度柏西口第一公園の市民プールにおいて試行的に開催いたしましたところ、大変好評だったことから、今年は市の事業として逆井市民プールを加え、2か所で実施をいたしました。天候不良で2日間の中止がありましたが、開催日には開始前から行列ができるなど予想を上回る来場者でにぎわい、実施した7日間で合計約1,300人、1日平均で180人が訪れ、日が沈み、暑さが和らいだ時間帯に日焼けを気にせず、御家族で夜の市民プールを楽しむ様子が多く見られ、開催の意義は大いにあったものと考えております。次年度以降については、指定管理者とも協議しながら引き続き市民の皆様が安全、安心に市民プールを楽しんでいただけるよう適切な施設運営に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、プレコンセプションケア推進事業についてお答えいたします。プレコンセプションケアとは、若い世代の男女が将来のライフプランを考え、日々の生活や健康と向き合うことです。若いうちから健康的な生活習慣の知識を得て、健康管理を意識することは、今の自分や将来の自分の健康につながるだけでなく、次世代を担う子供たちをより健康にすることにもつながるとともに、子供を持つ選択をする、しないにかかわらず、人生100年時代の満ち足りた自分の実現につながる非常に大切な取組であると考えております。市では、動画を視聴して正しい知識を身につけていただくプレコンセプションゼミとプレコンセプション健診費用の一部助成を実施します。ゼミと健診はセットで運用しており、ゼミの受講後に市内協力医療機関で受診いただくことで、御自身の健康状態や妊娠する能力などを知るための検査と将来に向けた健康管理のアドバイスを受けることができます。昨年度から市内産科、婦人科等の医療機関へ事業説明を行うとともに、今年度は動画の作成やSNSを活用し、

24時間相談の受付を行うかしわプレコンまるっと相談などの準備を進め、8月から柏市公式ホームページや広報かしわなどで事業の周知を開始いたしました。9月1日にゼミの受付を開始したところ、想定以上のお申込みをいただき、9月5日に定員の100名に達しました。現在受付は停止しておりますが、できる限り希望される方のニーズにお応えできるよう今後の対応について検討、調整を進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、若い世代の男女が将来のライフデザインを主体的に選択できるようプレコンセプションケアの考え方や必要性について広く周知啓発に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡邊晋宏君。

○11番（渡邊晋宏君） 答弁いただきありがとうございます。それではまず、市民生活部長にお伺いしたいんですけど、ナイトプールだったり、普通のプールのほうもたくさんの来場者があって、結構船戸のプールによく行くというお話しさせていただいたと思うんですけど、他県ナンバーさんも結構来ていて、普通、料金が他市だと自分の市と変わってきたりするんですけど、そこ一律でやられているということで、東京の足立区だったり、埼玉県のナンバーも結構見られてきました。その中で様々結構利用者の声とかもきっとあると思うんですけど、そういう利用者の声を酌み取るじゃないですけど、何か聞く手段等はございますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） 御質問ありがとうございます。いただいた御質問にお答えする前に、私の先ほどの答弁で市民プールの開設期間を7月の6日から7月の7日までとお答えしてしまいました。申し訳ありません。正しくは7月の6日日曜日から9月の7日日曜日でございます。申し訳ございませんでした。御質問の利用者からのお声を吸い上げる手段ということでございますが、現在スポーツ施設におきまして各施設にアンケート用紙を設置しているほか、アンケートのサイトにアクセスできるQRコードを掲示してございまして、利用者の声を集めさせていただいているところです。具体的な活用事例としましては、昨年までは実は市民プール内での写真撮影は禁止していたんですけど、利用者からの声を生かしまして、今年からプライバシーに配慮した上で撮影を可能とする運用と変えさせていただきました。このように市民の皆様の声を聞いて、改善を図ってまいりたいと思います。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。本当に多分それ船戸の市民プールのことも、全てのプールのことをおっしゃっていると思うんですけど、家族全員で行ける家族もあれば、誰かが行けなくて写真を送ってって、そういう場面でやっぱり子供たちの写真が撮れるとすごくいいと思いますので、よろしく願いいたします。そして、プールの利用者もそうなんですけど、やっぱり近隣住民の方にも夏の間は結構迷惑というか。人が増えるということでいろいろなお話もあると思うので、プールの利用者のみならず地域の皆様の声もちょっと聞いていただける機会があればぜひ聞いて、来年に引き続き生かしていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、こども部長にお伺いいたします。9月1日から始まって、早急に応募がいっぱいになってしまったということなんですけど、実際どのような方法に力を入れていきたいのか、ちょっと何かございましたらお願いいたします。

○こども部長（依田森一君） プレコンセプションケアという、そういう文言といいますか、そういったものがまだ浸透していないということが、十分でないということがありますので、そういったことを今回の取組を通じて周知啓発できればなと考えております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。特に今回募集いただいた人はかなり感度が高

いほうの方だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。そこで、先ほどの答弁のほうで賛同されている医療機関さん等も協力していただいていると思うんですけど、医療機関さんの何か声等はございますでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。最初市内の19か所の産科、婦人科のお医者さんのほうに声かけさせていただいて、現在10か所ほど御協力いただいているということで、おおむね好意的にプレコンセプションケアのほうを受け止めていただいているというふうに考えております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。協力いただいている医療機関さんがいないとどうにもならない話なので、ぜひ引き続きコミュニケーションを取りながら進めていただきたいと思います。また、先ほどの話で、やっぱり感度が高い方が今回はすごく集まったのかなとも思うんですけど、逆にまだ届いていない方も実際いらっしゃると思うんですね。その辺について何か認知度を高める等の考え等はございますでしょうか。

○こども部長（依田森一君） 議員おっしゃるとおり、いろいろ周知をする前にいっぱいになってしまったということで、ちょっと想定をしていなかったところではあるんですけども、やっぱり若い世代ということになっておりますので、今後はエックスとかLINE、InstagramなどのSNS、そういったものを使いまして、若い世代に届くように今後も発信のほうしていきたいというふうに考えております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。こちらのプレコンセプションケアについては、どこの自治体もやっているものでもないと思いますし、結構独自の施策でもございますので、多くの方に届けるようにぜひよろしくお願いいたします。

次は、経済産業部長にお伺いいたします。地域デジタル通貨の件なんですけど、様々今お話ありまして、例えばですけど、導入するときにやっぱりたくさんシステムの改修とかもお金かかると思うんですけど、何か活用可能な財源等はございますでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） 御答弁いたします。デジタル地域通貨等を確かに導入する際には、活用可能な財源を考えることは非常に大事な視点だと思っております。そのような中で現在のところ活用可能な財源といたしましては、令和6年度から本格運用が開始されております新しい地方経済・生活環境創生交付金、いわゆる第2世代交付金、こちらのほうが挙げられるかと思います。この交付金、御存じのとおり地域課題の解決とか地域経済の活性化を目的として、ソフト、ハード両面の事業に対して活用できる制度ではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。様々な使い方あると思いますので、ぜひ国からいただけるものはしっかりと取っていただきたいと思います。ちょっと話飛ぶんですけど、健康医療部さんにお伺いしたいんですけど、先ほどの話でもいろんな連携ができるというお話、経済産業部長さんからいただきました。柏市では独自にワニFitだったり、そういうスマートフォンを使いながらのアプリもございますので、そういった点でデジタル地域通貨とそういうワニFitというのは連携というのは可能なんでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。ワニFitの例えば今インセンティブでポイントをためていただいているわけなんですけれども、そちらのポイントを期間限定みたいなイベントの形でデジタル地域通貨などと交換をするというような設計は、メニューの追加などは可能かなというふうに考えているところです。ワニFit自体は皆様の健康寿命延伸

を目的に実施している事業なので、この地域通貨などとの連携で利用者の行動範囲が広がって、活動量が増えるだとか、あとは社会参加の促進とか人々の交流が活発になるなどの効果が得られるというようなことであれば、合理的な連携方法などが検討できるのかなというふうに考えております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。様々な近隣自治体であったり、様々な例あると思いますので、引き続き注視していただきながら見ていただきたいと思います。

もう一度経済産業部長にお伺いいたします。先ほど今年有機農業でやられている実証農家さんがあるということだったんですけど、実際慣行農業でやられている農家さんも大多数おられると思うんですけど、今後は市としてどのような方向性を考えているか、お聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。確かに国においてはみどりの食料システム戦略等々で環境に配慮した農業ということ、推進が必要だということ、重々こちら私ども考えているところでございますけれども、一方で安定的な供給量の確保、こちらも重要な課題であると考えております。市としては、慣行栽培であったりとか有機栽培に限らず、農業者がそれぞれの栽培ルールや基準に沿って取り組む農業を応援して、農業全体を支援して、安定的な供給量の確保、こちらにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。昨年でしたっけ、有機農業の講習会みたいなのも開いていただいて、興味がある農家さんだったり、結構若い農家さんも参加されておりました。全然有機農業を否定しているわけではなくて、柏市でどの栽培方法がベストなのか、生産者目線で言わせていただくと、今まで自分たちがやってきたこと否定することにもなりかねないですし、例えば皆様、市民の方はすごい有機農業を求めている、買いたい、買いたいて言うのか、今の慣行栽培でも、昨今の状況もございますので、それでも皆さんおいしく食べていただけているという状況もございますので、その辺は両面見ながら進めていただきたいと思いますし、実際有機農業で実験されている農家さんの声というのはどうでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えします。このたび実証実験を行ったところで、ちょうど先週あたりに刈取りが行われていることかと思っております。実際直接伺った課題といえますか、お話からしますと、雑草を取るための浴槽ロボット、こちらを今回活用したわけですが、ちょっと雑草対策が十分ではなかったというような声は聞いております。次年度は雑草がさらにひどくなると思われるので、新たな対策が必要ではないかというようなところなんです。また、収穫量につきましても慣行農法のほうと比べて半分以下ぐらいになってしまうのではないかなというような声も聞いております。こういった実際に栽培された方からの御意見というのは非常に重要でございますので、今後の取組に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。実際それでも半分ぐらいになったとしても一応製品ができるということだったんですけど、製品の収穫、その後の何か、売るのがどうするのか、そういうのは何かお考えはございますでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。今回仮に収穫されたお米につきまして販売が可能な規格や品質、収量等が確保できた際には、一緒に取り組んでおります道の駅しょうなんの協力も得ながら試食販売を実施するなどして、消費者のニーズ、有機米の適正な販売価格、こちらの把握にも努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。皆さん、農家さん様々な作り方で作ってられると思いますので、別にどちらも否定せずに農家さんが求める方法に市の方のほうも耳を傾けていただき、ベストな生産体制を引き続きＪＡさん含め道の駅、農家さん全て一丸になって頑張っ、私たちもやっていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上で２問目終了します。御答弁いただきありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 以上で渡邊晋宏君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 １時 33分休憩

○

午後 １時 45分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、松本寛道君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔28番 松本寛道君登壇〕

○28番（松本寛道君） 二極集中政策の抱える問題について、過疎で困っている地域から過密で困っている地域への人口移動の問題です。都市計画マスタープランに示された柏市内の人口の増減を表示した地図を掲示します。青く塗られているところは人口が減少し、赤で塗られているところは人口が増加すると見込まれています。実際にほぼそのとおりになってきました。さて、この地図を見て、皆さんはどのように感じるでしょうか。当然のことながら、過密で困っている地域から過疎で困っている地域へ人口を誘導すべきです。しかし、柏市では過疎で困っている地域から過密で困っている地域への人口移動が進んでおり、地域に大きなひずみができています。まず、市長はこのような問題をどのように認識しているのか、お示してください。柏の葉キャンパス地区の課題認識です。柏の葉キャンパス地域は、人口が急増し、特に子供の人口増加で問題を抱えています。保育園の入園においては希望する保育園に入れず、柏の葉小学校はグラウンドを削って校舎を建設せざるを得ませんでした。柏市内のほとんどの地域では子供の数が増えてほしいと思っているにもかかわらず、柏の葉キャンパス地区の住民はこれ以上子供が増えてほしくないと思っている方が多くいます。市長の問題認識をお示してください。柏の葉国際キャンパスタウン構想を掲示します。柏の葉国際キャンパスタウン構想では、様々な研究機関が立地し、海外の研究者も多数行き交うまちを目指していました。柏の葉キャンパス地区の発展により、柏市内の他の地域の活性化も期待されていました。学術研究教育ゾーン、研究開発型産業創出地区、複合用途型産業創出地区が定められていました。柏の葉国際キャンパスタウン構想の方針として、ＴＸ沿線に集積する最先端技術、研究を生かす世界水準の創業環境、イノベーションコリドーを実現する、大企業や研究機関に対する魅力を明確に発信し、立地を促し、新産業創造コミュニティを充実させるとしました。このように柏の葉キャンパス地区は研究機関、教育機関、オフィス、商業、スタートアップ等の立地を進め、人口を集めるのではなく、柏市全体が活性するようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。次に、柏市民が柏駅前地区にマンションを望んでいないことに対する認識です。柏駅周辺地区では柏セントラルグランドデザインが策定されていますが、来街者へのアンケートが取られました。アンケート結果を掲示します。このアンケートの中で現在の柏駅周辺のイメージと将来の柏駅周辺

の望む姿を聞きました。この中で文化、芸術に触れられる、町並みが美しい、高齢者に優しいという項目が現状に対して将来像として求められることが記されています。一方、現状に対して将来像として下落率が最も高かったのは高層マンションです。すなわち、現在の柏駅周辺には高層マンションが多いものの、将来像として高層マンションを望まないということがアンケートから明らかになりました。そこで、将来は高層マンションを減らす計画になるのかと思いきや、マンションを2倍にすると、そのような結論になっています。オフィスや商業は現状維持とする一方、住宅だけが増えるということで、市民の望む将来像とは明らかに乖離しています。市長はこの矛盾をどのように認識し、改善するのか、お示してください。持続可能なまちづくりです。山田副市長は、震災復興と過疎地域のまちづくりに携わってきたとお聞きします。そこで、過密で困っている地域と過疎で困っている地域が混在し、過疎で困っている地域から過密で困っている地域へ人口が移動している柏市の二極集中政策の現状についてどのように修正すべきと認識しているのか、お示してください。

次に、まちづくり公社です。不適切な運営実態の責任です。前議会で示したとおり、令和5年度のまちづくり公社の不適切な運営実態が明らかになりました。実際にはどのように不適切な運営がなされていたのか、お示してください。また、不適切な運営の責任は誰にあり、どのような処分がなされたのか、お示してください。いわゆる天下りの構造とガバナンスです。柏市役所を退職した職員OBがまちづくり公社の理事や職員になってきたといういわゆる天下りの構造についてお示してください。

次に、市立柏病院の建て替えについて、今後の社会課題への対応と機能拡張性です。新たな感染症や災害対応等、今後は想定を超える社会課題が発生する可能性があり、病院機能の拡張性を確保する必要があります。市場併設型道の駅で紹介した八幡浜市の市立病院を掲示します。八幡浜市の市立病院は、病床数が256床で、2015年に建て替えられました。保健医療圏域の中での中核的な役割を担っており、屋上にはヘリポートも設置されています。斜面に建てられており、限られた敷地の中ですが、感染症の際には一部の病室を隔離して使うことができます。市立柏病院の建て替えにおいて外来、入院それぞれの機能拡張性についてお示してください。病院経営と医療費抑制の両立です。民間病院では検査や高度医療を進められることが多い一方、市立柏病院では不要不急の検査に誘導されないため、医療費が抑えられているのではないかと聞きました。確かに私の実感としても同様です。公立病院のある地域では医療費が抑制されているという指摘もありますが、医療費抑制の取組はどのように行われているのでしょうか。また、病院経営とのバランスについてもお示してください。

おこめ券の配布について。おこめ券の配布の必要性についてお示してください。交付金メニューの検討過程とおこめ券以外の選択肢です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニューを掲示します。生活者支援で4つ、事業者支援で4つの類型が示されています。生活者支援では、子育て世帯支援として学校給食費等の支援や省エネ家電等への買換え促進があります。事業者支援としては、学校、保育所の食料品価格高騰対策支援や中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援が例示されています。このように幅広く推奨メニューが示されている中で交付金の使い道をどのように検討したのか、おこめ券以外の検討はどのようになされたのか、お示してください。今回の交付金は1億円です。1億円という小さな金額を無理に広く配ろうとしたために、おかしいことになってしまいました。問題があるという意見はなかったのか、お示してください。4万2,000世帯のうち生活困窮世帯の割合と低所得高資産世帯の把握です。

柏市には住民税非課税世帯が約4万2,000世帯あり、生活困窮支援としておこめ券を配布するとしています。この中で本当に困っている人はどれだけいるのか、お示してください。低所得かつ高資産の世帯は、どの程度含まれているのでしょうか。また、株式の譲渡所得や配当所得を数百万円または1,000万円以上受け取っている人がこの低所得者の中に含まれているのかどうか、お示してください。

柏たなか地区の交通課題です。県道我孫子関宿線の危険性です。まず、地図を掲示します。県道我孫子関宿線は歩道が狭く、歩行者のすぐ脇をトラックが通るという危険な状態が続いています。特に田中中学校と田中小学校の間は、花野井の中学生と大室の小学生が逆方向に通学することにより、通学の時間帯は大変危険な状態となっています。左上の写真のように、歩道は1メートルほどの幅しかないため、擦れ違うことが困難です。左下の写真は、田中近隣センター前の区画整理区域内です。区画整理区域内は、歩道が拡幅されています。中央は田中農協から公設市場へと抜ける従来からある道路との交差点で、間もなく新しいスーパーマーケットがオープンします。右側の写真は、中央の写真の交差点を逆側から撮影したものです。中央の写真を見て分かるように、未利用または低利用の土地があり、歩行者の歩行空間を確保する余地があります。この場所は県道であるため、千葉県庁が安全確保に努めるべきことは当然ですが、柏市の子供が危険にさらされていることに対して柏市としても対処すべきです。県道我孫子関宿線に沿って幅1メートルほどを柏市が取得し、道路認定せずに広場として活用することは法的に可能なかどうか、山田副市長にお尋ねします。区画整理区域内の街区道路の改善です。区画整理区域内の街区道路は、6メートル幅で統一するのがこれまでの常識でした。しかし、同じ道幅であるため事故が絶えず、柏市でも後手後手の対応を取らざるを得ない状況です。区画整理をして安全になるはずが、区画整理をして危険になるという場所も少なくありません。そこで、街区道路の中でも主要な道路を8メートル幅とすることを提案しますが、いかがでしょうか。一部の道路を8メートルにするだけだと事業の採算性に問題が出るため、残りの道路を5メートルにすることによって採算性を合わせることを提案します。近年は、区画整理も柔軟に運用されるようになってきており、こうした対応が可能かどうか、山田副市長の認識をお尋ねします。以上です。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 御質問の二極集中政策の抱える問題についてお答えをいたします。まず、過疎地域から過密地域への人口移動の問題に関する御質問についてです。本市の人口推移については、令和5年に取りまとめた柏市の将来人口推計報告書のとおり、令和17年まで人口が増加し、その後は緩やかに減少すると想定されています。一方で、市内の地域別人口については、柏駅や柏の葉キャンパス駅が含まれる地域は増加傾向、それ以外の地域では横ばいか減少傾向にあるなど、地域の特性により人口推移の様相は異なっております。今後令和17年をピークに人口減少局面に移行すると想定される本市の現状に鑑み、柏市全体の視点から都市の機能と居住をどのように誘導していくか、都市経営の観点からも重要であると認識をしております。本市では、柏市立地適正化計画の中で柏駅や柏の葉キャンパス駅のように行政機能や商業機能など多様な都市機能の集積により拠点性のさらなる向上を図り、市内全体の商業の牽引や国際的な学術拠点、新産業拠点として最先端の都市づくりを目指す都市拠点を設定するとともに、各鉄道駅周辺を生活拠点として位置づけており、これら拠点間を結ぶ公共交通、それぞれ

の拠点における生活利便施設や公共サービス等の充実化により適正な人口密度を維持した持続可能なまちづくりの実現を目指しているところです。将来的な地域ごとの人口増減につきましては、各地域の人口動態をきめ細かく把握するとともに、人口の増減のみならず、今後想定される高齢化の進展などの課題も含め、その地域の特性に応じた施策に取り組む必要があるものと考えております。続いて、柏の葉キャンパス地区の課題認識に関する御質問についてお答えをいたします。柏の葉キャンパス地区においては、現在柏の葉キャンパス駅を中心とした柏北部中央地区一体型土地区画整理事業が千葉県を施行者として進められております。柏北部中央地区内の定住人口は、土地区画整理事業の進捗に合わせ年々増加しており、令和6年10月1日時点で本事業の計画人口が2万6,000人に対して、約半数の1万3,662人に達しております。今後も本地区の定住人口は土地区画整理事業の進捗に伴い順調に増加が見込まれることから、住民サービスの向上など、市が担う役割を引き続き果たしてまいります。また、近年においては、本地区の周辺に東京大学や千葉大学、国立がんセンターなどが立地している強みを生かし、先端産業、研究機関等の企業誘致が進んでおり、定住人口の増加だけではなく、昼間人口の増加により新たなまちのにぎわいが創出されつつあります。このように柏の葉キャンパス地区においては、都市拠点として国内有数のアカデミアや民間企業とも連携しながら、先端技術の活用を通じて市民に新しい価値を届け、民間企業や研究機関が新たな挑戦ができるようまちづくりを進めてまいります。次に、柏市民が柏駅前地区にマンションを望んでいないことに対する認識についての御質問についてお答えをいたします。柏駅周辺については、今から約50年前となる昭和48年に同時に開店した東西2つの百貨店の進出を契機に、それまでの商店街の広がりとは相まって、広域的な商業拠点として発展してまいりました。現在においても商業の集積による生活利便性、結節駅としての交通利便性の高いエリアとして商業や業務、教育や文化、住宅といった様々な機能の土地活用が図られております。マンションの建設につきましては、現在検討を進める柏駅東口駅前地区などの駅施設に接続するような駅直近のエリアについては一部の住民の住まいではなく、多くの市民が共有し、集う場が求められていると認識しております。これらを踏まえながら、柏駅周辺においては多様な機能を備え、バランスの取れたまちづくりによりまちのにぎわいが継続するよう進めてまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 山田副市長。

〔副市長 山田大輔君登壇〕

○副市長（山田大輔君） 私からは、二極集中政策の抱える問題についてのうち持続可能なまちづくりに関する御質問1点、柏たなか地区の交通課題に関して2点、合わせて3点の御質問にお答えいたします。まず、持続可能なまちづくりについてお答えいたします。本市は、令和17年まで人口が増加するものと想定されておりますが、将来的には人口減少が見込まれており、都市全体の持続性を考えると、柏駅や柏の葉キャンパス駅周辺といった広域から人を呼び込む都市拠点の機能を高めつつ、併せて鉄道各駅周辺などの日常生活を支える生活拠点などにバランスよく住まいや商業、医療、福祉、そういったサービスなどの機能を誘導し、公共交通を生かし、利便性の高い都市を実現していくことが重要だと考えております。そのため、本市では柏駅や柏の葉キャンパス駅周辺のみならず、北柏駅や高柳駅周辺などの再整備に取り組んでおり、引き続き各拠点に必要な都市基盤の整備などについて検討していきたいと考えております。加えて、今後のまちづくりには人を引きつけるような居心地のよさ、地域の歴史、文化、自然、景観、コミュニティなどといった地域固有の資源や魅力に着目し、まちの個性の確立、質や価

値の向上を図っていくことが必要と考えております。各地域においてどのような資源を活用し、課題を解決するのか、どのような固有の魅力を発揮して価値を創造していくのか、そのためにはどのような施策や担い手によりまちをつくり、育てていくのか、このようなことについて多様な主体の参画や協働によりビジョンを描き、行政主導の施策にとどまらず、企業や地域に住まわれている方々と連携した取組を展開していくことが大切であると認識しております。私としては、まずは各地域の特性や課題の理解に努め、これまでの経験を生かし、本市の持続的なまちづくりへ貢献していきたいと考えております。

続いて、柏たなか地区の交通課題のうち県道我孫子関宿線についてお答えいたします。県道我孫子関宿線の田中小学校から田中中学校の区間は、通学時に多くの児童生徒が利用されておりますが、歩道の幅員が狭く、片側のみの歩道となっている区間もあることから、歩道整備が必要であることは認識しているところです。これまでも千葉県柏土木事務所に対し市から歩道整備の要望を行っておりますが、現時点で整備着手につながっていない状況でございますので、引き続き県に対し要望していくとともに、歩行者、ドライバーへの注意喚起など、現状でも県とでき得る安全対策について協議していきたいと考えております。今後も児童生徒の安全確保のため千葉県と協力しながら取り組んでまいります。続いて、区画整理区域内の街区道路の改善に関する御質問にお答えいたします。土地区画整理事業における道路計画については、将来の交通量の予測を基に道路管理者である柏市と交通管理者である警察との協議により決定しており、街区道路の幅員については土地区画整理法施行規則において住宅地は6メートル以上、商業地または工業地は8メートル以上が原則とされていることから、これらを踏まえながら検討することとなります。御提案のありました土地区画整理事業の道路整備に当たり交差する2つの道路の幅員を変えることは、道路の主従が明確になるといった効果が期待されますが、その一方で初めてその道路を車両で走行される方にとって道路幅員の違いだけでは道路の主従関係の判断が難しい可能性があること、また日常的にその道路を利用される方にとっては自身が主道路を走行しているという認識から交差点での安全確認がおろそかになる可能性もあることなど、交差する道路の幅員を変えるだけでは一概に安全確保につながるとは言いきれないと考えております。このため、いただいた御提案については今後土地区画整理事業の道路計画を検討する際の一つのアイデアとして参考にさせていただき、交通管理者である警察と共に道路標識や白線による規制なども含めて、安全に通行できる道路計画の策定に努めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、まちづくり公社に関する御質問についてお答えをいたします。まず、1点目の運営実態に関する御質問についてです。令和6年度において令和5年度決算に関わる包括外部監査が外郭団体である柏市まちづくり公社に対して実施がされました。まちづくり公社の会計処理に関しては、顧問会計士に助言をいただきながら適切に処理されたものとの認識で監査が実施され、5点余り指摘事項がございました。前回の議会でもこの内容については御答弁させていただきましたが、この5点ですけれども、1点目は固定資産税台帳と貸借対照表の内容が不一致していたこと、2点目は建設仮勘定の計上が誤っていたこと、そして3番目が賞与引当金の未計上、そして4番目が財務諸表の注記における計上が記載がされていなかったこと、そして5点目がまちづくり事業推進業務委託について契約方法が規則に準じ

ていなかった等が指摘としてございました。その後、この監査指摘の内容につきましては、理事会及び評議会にてしっかりと報告がされております。令和6年度以降の決算等に関しましては、適切に改善を図って適正処理しているとの報告を受けております。まちづくり公社の事務の執行につきましては、理事及び事務局は公社定款に規定している職務を適正に執行し、監事はそれを監査することにより、それぞれの職位の者がそれぞれの職責を全うすることが重要であるというふうに考えております。また、今回の指摘に関しましては適正、適切な事務を執行される組織に導いていくことが市の責任と考えております。このような考えもあり、令和6年4月から新たに市の理事職を派遣しており、同年7月から代表理事に就任し、ガバナンスを強化するべく取り組んできたところです。また、市職員OBは同時に代表理事から退任をしております。なお、現在も市から派遣した職員に対して適切な指示をして、運営に当たらせている状況でございます。2点目のいわゆる天下りの構造についての御質問についてです。議員御指摘の包括外部監査の対象期間において、市職員のOBが代表理事として就任をしておりましたが、令和7年9月現在で柏市まちづくり公社には市職員のOBはおりません。なお、理事の就任につきましては、まちづくり公社が独自に選任しており、まちづくりに関する専門的見地を有し、経験値のある者という視点から選任されているものであって、就任後はその見地を生かして業務に携わっていたものと認識をしております。いずれにいたしましても、まちづくり公社の健全、適正な執行について引き続き市としても注視しながら、必要な助言等をしっかりとしてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院に関する御質問2点についてお答えいたします。まず、今後の社会課題、機能拡張性への対応についてです。平成29年に柏市健康福祉審議会市立病院事業検討専門分科会から答申をいただいた市立柏病院の在り方におきましては、千葉県地域医療構想や柏市の医療課題を踏まえ、その解決のために市立柏病院に期待される役割として、小児2次医療体制の整備、急性期医療の提供、在宅復帰支援、日常的疾患への対応、災害医療や感染症対策を担うセーフティーネットの医療の5つの項目が挙げられています。これらの役割を見据えて、市立柏病院再整備事業におきましては、例えば市内で不足している小児2次医療に対応するため小児発熱外来や小児入院病床を整備すること、高齢者人口の増加に伴う急性期患者の将来的な需要の増加に対応するためHCU、高度治療室や救急科を新設すること、新たな新興感染症等に対応できるよう病棟の一部を陰圧装置付個室の設置やゾーニングにより感染状況のレベルに応じた対応ができるようにすることなど、今後予想される柏市の医療課題に対応できる計画としております。現在可能な限り工事費を抑制できるよう基本設計の見直しを進めているところですが、新病院に求められる役割や強化する機能については可能な限り残すことを基本とし、患者の利便性やスタッフの働きやすさ、経営の影響などを踏まえながら、建物配置案や工事計画、既存施設の活用、建物内の諸室の見直しによる面積の削減などあらゆる可能性を検討してまいります。次に、病院経営と医療費抑制の両立についてです。医療費の抑制につきましては、高齢者の増加に伴う医療費の高騰を急速に減少していく現役世代が支えなければならないという医療保険制度の厳しい状況を踏まえ、国と都道府県では医療費適正化計画の作成、実行に努めております。一方で、病院の収益は治療や検査など診療行為の対価として支払われる診療報酬が主な収入源となっております。診療報酬の一部は患

者も自己負担分として支払うため、医療機関の診療行為が多くなり、診療報酬が高くなれば全体の医療費も増加することとなります。この医療機関の経営を大きく左右する診療報酬につきましては、2年に1度改定されますが、次の改定は令和8年4月となるため、昨今のエネルギー価格や医療材料費、食材費、人件費などの高騰に伴う費用の増加に対応できておらず、全国自治体病院開設者協議会、公益社団法人全国自治体病院協議会が全国の会員病院を対象に実施した令和6年度決算の緊急調査結果によりますと、200床以上300床未満の病院の94%、63病院で経常損失が生じております。このため、全国の医療機関と同様に柏市としましても厚生労働省に対して診療報酬の引上げを要望したところです。また、市立柏病院の経営におきましては、診療に当たった医師が患者の症状に合わせた適切な診療を行っており、救急受入れ態勢の見直しや地域のクリニックとの連携、診療報酬加算の取得、院外処方の開始、新しい医療への挑戦などの経営改善にも取り組んでおります。引き続き経営改善に取り組むとともに、利用者に満足していただける病院となるよう努めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、おこめ券の配布に関する御質問のうち地方創生臨時交付金メニューの検討過程についてお答えいたします。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、本年5月27日に国の令和7年度一般会計予備費1,000億円の使用が閣議決定されたところです。具体には、交付金の推奨事業メニューの予算額が措置され、柏市分として約1億1,000万円の配分が示されました。このことから、市では交付金の目的である物価高騰対策及び柔軟かつ早期の執行の趣旨から施策の検討を行いました。検討内容ですが、当初予算等で既に予算措置をしている事業への活用や個人に対する支援だけではなく、企業等に対する支援策などについても庁内で議論を行ったところです。また、事業を広く展開することによりその分事務費がかさむことが見込まれることから、対象をどのように設定するか点についても検討をいたしました。その結果、事務費の効率性を重視しつつも、物価高騰の影響をより強く受けている方に確実に支援を届けることが効果的であると捉え、配分額の制約や社会情勢を総じて勘案し、非課税世帯を対象としたおこめ券配布事業を選定いたしました。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、おこめ券について2点お答えいたします。初めに、配布の必要についてでございます。本市では、今年度当初予算編成におきまして物価高騰への対策といたしまして、上水道基本料金の免除、給食費の助成等、市民の生活を下支えする施策を予算計上し、実施しております。前議会で御承認いただいた物価高騰対策の事業選定に当たりましても、企画部長からも答弁ありましたとおり、財源が限られることから、生活者支援を優先すること、負担の軽減を実感してもらえる取組であること、今年度実施事業での支援の対象となっていない方への支援であること、この3点の視点で検討いたしました。昨今様々な分野で物価高騰が続いているところですが、特にその傾向が顕著に見られるのがお米の価格の高騰です。実際消費者物価指数を見ますと、令和7年4月の対前年度同月比で98.4%の上昇、約2倍に達しており、新米の季節を迎えつつある現状においても大幅な下落は期待しにくい状況でございます。このことから、特に負担感の大きい住民税非課税世帯を対象といたしまして、

お米の購入をためらう方の不安を解消するため、全国共通おこめ券を配布することにしたものでございます。次に、4万2,000世帯のうち生活困窮世帯の割合と低所得高資産世帯の把握についてお答えいたします。まず、議員お示しのとおり、低所得高資産世帯、すなわち住民税非課税世帯でありつつ、高額な預貯金や株式、投資信託等の金融資産を有している世帯は金融資産に係る配当所得や譲渡所得について特定口座内で生じる所得に対しまして源泉徴収することを選択することで、その所得を申告不要とすることができ、結果として住民税非課税世帯となるものでございます。そのため、住民税非課税世帯にはその一部に高額な金融資産を有する世帯が含まれる一方で、収入が少なく、真に生活困窮となる世帯も含まれるものと考えております。個々に有する金融資産の情報や生活困窮となる事情は、賦課課税事務において必ずしも必要となる情報でないことから、個々の詳細な情報は得ておらず、課税部署におきましては住民税非課税世帯のうち生活困窮世帯と低所得高資産世帯を厳密に区分することはしておりません。このため、これらの割合を明示することができるものではございません。しかし、住民税非課税基準は、その一部に高額な金融資産等を有している世帯が含まれるものの、一般的に収入が少ない基準として認知されており、市町村でその状況をおおむね把握できることから、先般の国の給付金の事業等をはじめとしまして、介護保険料の算定など各種制度の判定に幅広く用いられている現状でございます。国においては、社会保障の分野とはなりますが、金融資産等の勘案と保有状況について令和5年11月の財政制度審議会で能力に応じた全世帯の支え合いとして医療保険、介護保険における負担の在り方全般について金融資産の保有状況も勘案して、負担能力を判定するための具体的な制度設計について検討すべきであると課題も挙げられております。今後金融資産等の保有状況の勘案に当たり、国民への理解や基準日、預貯金等以外の不動産等の資産を持つ者との公平性の確保、他分野での活用検討など、より広範な議論が国において重ねられていくものと考えられるため、その動向を注視してまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、松本寛道君。

○28番（松本寛道君） まず、二極集中政策なんですけど、今度の市長選挙でも柏市のまちづくり、将来像について大きなテーマとなりますが、きちんと市長には語っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（太田和美君） 柏市全体を通したまちづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

○28番（松本寛道君） 柏の葉キャンパス地区では、今人口が増えています。我孫子市からたくさん来ているのか、流山市からたくさん来ているのかと思ったら、柏市内で人口が移動している。その人たちが一番多いということを市長は御存じですか。

○市長（太田和美君） 現時点では把握しておりません。

○28番（松本寛道君） じゃ、部長、お願いします。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。キャンパス駅周辺の人口動態につきましては、市内から市内の移動、また市外から市内に入ってくる方の移動というのは両方ございます。市内の内々移動だけということじゃないということで認識しております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 今の答弁、当たり前の話ししていませんか。だから、どこの市から来ている人が一番多いのかということで、柏市から柏市という方が一番多くないですか。ほかの松戸市や流山市の人のほうが多いですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。年度によって大分変わりますが、大体同じぐらい市内移動と市外移動、市以外から中に入ってくる方と市の内々移動という方は平均すると大体半分ずつぐらいというふうに認識しております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） ですので、市外の我孫子市も流山市も足立区も葛飾区も全部足して、柏市と同じぐらいということなんです。だから、柏市から移動している人が一番多いわけです。そして、柏市から移動していく人は過疎で困っている人口が減少している地域から柏の葉キャンパス地区に移動してきているという、この現実があるということは御存じですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。どこから来ているかということまで具体的に把握はしてございませんけれども、例えば近くですと高田エリアであったりとか、松葉町エリアというところに、それだけちょっと着目しますと、ここ五、六年の人口密度というのはそんなに落ちていません。おおむね横ばいということでございますので、これからいかにこういったところの人口を安定して、皆さんに住んでいただくかということに注力していければというふうに思っております。

○28番（松本寛道君） 人口はまだ人口減少地域では微減というところなんですけど、この辺の人口データの分析をぜひ山田副市長にはやっていただきたいと思います。人口はまだ微減であっても、南部のほうでは本当に子供が減っているんですね。学校も空き教室が増えていきますし、今後施設がかなり空いてしまうという問題もあります。一方、それにもかかわらず、柏の葉キャンパス地区では保育所に入れない、学校も足りないということで新たに建設しなくてはならないという局面があり、これもSDGs的にも大変問題です。だから、こうした市内で人口減少と人口増加、過密と過疎が並行しているということ、ぜひ山田副市長にはこの辺の人口の動態を分析していただきたいと思いますが、山田副市長、いかがでしょうか。

○副市長（山田大輔君） お答えいたします。まずは、市内全域の人口流動等データをきちんと把握しながら、各地域ごとに打てる政策、施策、そういったことに取り組んでまいりたいと思っております。

○28番（松本寛道君） 私ども柏市に長く住んでいると、やはり現状のところから見てしまうのですけれども、外部の視点から見てもらえるというのは一つ、外部の方が入ってくださることのよい点だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、まちづくり公社についてですが、誰がどのように責任を取ったのか、お示してください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。今回の監査の指摘につきましては、市の責任といたしまして、適正な公社の運営をするように市のほうで指導していくといったことが責任と思っております。私も含めまして、責任を持って今回令和6年度の執行に当たりましては適切な助言等をさせていただいて、多く執り行ってきたとでございます。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 理事や評議員のメンバーがあまり替わっていないように見受けられるのですけれども、これは誰が責任を取ったんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。責任といたしましては、業務を適正な執行に導くということが理事の責任かと思っておりますので、そういった視点では関連する理事のほう、適正な公社運営に導いているというところだというふうに認識しております。

○28番（松本寛道君） 替わったのは代表理事ぐらいなんですけれども、代表理事の報酬はどのようなになっていますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。公社の規定の中で年額、月幾らということで

掛ける12か月でということ計算されて、支払われております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 今柏市の職員が入っていると思いますけれども、その方の報酬は誰が払っていますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在の代表理事については、市の職員という立場そのままでございますので、市のほうで支出してございます。以上です。

○28番（松本寛道君） まちづくり公社の仕事をするのであれば、まちづくり公社側が支払うべきものであり、以前の代表理事はそのようになっていました。それが今柏市が払っているというのは問題ないですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。前任の代表理事につきましては、市の職員という立場での代表理事ではございませんでしたので、公社のほうの給与支出ということでやっております。現在の代表理事につきましては、市の職員という立場でございますので、市からの支出ということで取り扱ってございます。以上です。

○28番（松本寛道君） 本来公社が払うべきものを市が肩代わりしているというような現状があります。その点について問題意識はないでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。派遣職員につきましては、様々な給与の取扱いがあるかと思いますが、現在のまちづくり公社の派遣については特段支障がないものというふうに認識しております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） では続いて、おこめ券について伺います。財政部長は、おこめ券が本当に必要だとお考えですか。

○財政部長（中山浩二君） その認識で今回の事業を実施したものでございます。以上です。

○28番（松本寛道君） 1億円配るのに5,000万円も費用がかかるというこの仕組みについていろんな議員や職員と話しましたが、皆さんやはりかなり疑問に感じていました。その点の疑問というのは、財政部長は特にないですか。

○財政部長（中山浩二君） 様々な事業をこれまでも実施してまいりました。その都度事務経費はかかってございます。そういう意味では、一定の事務経費の負担についてはやむを得ないものと考えてございます。なお、前議会でも御指摘のありました事務負担につきましては、今現在一般競争入札公告出しているところですが、その積算において予定価格につきましては当初御説明したもののおよそ3分の2ぐらい、およそ2,000万程度一応減額をして、公告をしているところでございます。入札の結果によりましては、さらに減額となるというところもあるのかなというふうに見込んでございます。以上でございます。

○28番（松本寛道君） このように経費ばかりかかるような仕組みは、やめていただきたいと思います。もし広く配るのであれば、やはり最低10億円以上ではないでしょうか。10億円未満の場合にはもっと対象事業者なりに絞って配布するとか、保育所や学校でも大丈夫ですので、そういった使い方を用意していただきたいと思います。特に経済産業部においては、1億円だったらこのメニューとか、5億円だったらこのメニューというようなことをあらかじめいろいろと想定しておいていただきたいと思います。これからもやはり急に国からこういった決定がされることが多くありますので、あらかじめ想定しておいて、用意して、財政部のほうに、企画部のほうに上げられるようにしていただきたいと思いますが、経済産業部長、いかがですか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。議員の今の御指摘、今後の施策に向けて検討に値するものと思っておりますので、先ほど渡邊議員にも答弁しましたとおり、地域通貨

の仕組み等もこういった場合の給付事業に使えるものと認識しておりますので、そういったところの研究も進めながら検討していきたいと思います。以上です。

○28番（松本寛道君） なぜここにこのようなものが成立してしまうのかというのは、非常に不思議でございます。市長も周りにイエスマンばかりいるような状況というのは、あんまりよくないのかと思います。特に財政部は、こういったところ本当は厳しくチェックをしていくような立場にあると思います。私も財政部とはいろいろとやり合ってきましたし、健康医療部長や理事ともいろいろと話してきましたけども、やっぱり非常に厳しく見ていたなというのは思います。今回の件で、財政部に限らず、反対という声はなかったのかと。染谷副市長、お願いします。

○副市長（染谷康則君） 当然様々な議論はされている中で実行していますけども、特段何か反対するというような意見はなかったと記憶しております。以上です。

○28番（松本寛道君） ぜひ今後はしっかりとこういったところチェックをして、周りがイエスマンになるのではなくて、やはり市長に嫌がられても言うべきことは言うというようなところをしっかりと周りの部長はしていただきたいと思います。それで、生活困窮世帯についてなんです、資産については国も把握していないので、分からないですが、譲渡所得、配当所得については国のほうで把握しているはずなんです、それを照会するといった形ですとか、または交付をする際にチェックを設けてもらうとか、そういったやり方いろいろと考えられるわけなんです、その把握はどのようにしているのでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 株式の譲渡所得等の状況ですけれども、滞納の整理の場合には資産について照会をする、調べるという権限ございますけれども、そういった状況でない限り特に照会して調べるという権限ないものでございますので、今のところそういった情報は得ておりません。以上でございます。

○28番（松本寛道君） では次に、交通課題についてですね。県道は県の所管なんですけども、その脇に1メートル幅で細長く空地を柏市で確保するということは法的に問題なのか、それとも法的には可能なのか、山田副市長、お願いします。

○副市長（山田大輔君） 柏市独自で土地を取得してということかと思いますが、まずそもそも整備主体に問わず、現在の車道に沿うような形で歩行空間を、御質問の趣旨は多分道路認定をせずにというお話だったと思いますが、そういう場合には沿道建物の接道条件、そういったものを満たさなくなってしまう可能性もありますので、まずは歩行空間も含めて一帯が道路区域として整備するということが望ましいかなと思っております。

○28番（松本寛道君） そしたら、沿道のところに引っかからなければ、空地をところどころつくっていくということは法的には可能だということでしょうか。

○副市長（山田大輔君） 接道条件を満たした上で、スポット的に滞留空間とか、そういったものというのは整備していくことは可能かと思いますが、まず歩道、今回の場合に関しまして言えば、管理がどういうふうになるかというところで、歩道とした場合に車道兼歩道を市というような形で分離するということは基本的にはできないと思っておりますので、管理者である県にまずはお願いをすべきかなというふうに思っております。

○28番（松本寛道君） 先ほど示した交差点のところに明らかに未利用、低利用な土地があります。接道にも問題ないような土地でございます。ぜひ山田副市長には現地を見ていただいて、どのような対応が可能なのか検討していただきたいと思います。田中地区の道路についてもせ

っかく区画整理したのに、より危険になっているという箇所がたくさんあります。山田副市長が来る前の議会なんですけども、3つの交差点、連続して対応しなければならないというところもありますので、その点もぜひ見ていただいて、そして何か御提言いただければありがたく存じます。以上で終了します。

○議長（坂巻重男君） 以上で松本寛道君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明17日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時39分散会